

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	学校ネットワーク用L3SW設定業務
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校支援課
選 定 事 業 者	NTT東日本(株)北海道事業部
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
本業務は学校及び教育委員会とネットワークセンター間等の拠点間の通信を実現しているネットワーク機器の設定を行うものである。 本業務の履行においては、本市が「札幌市学校用ネットワーク回線調達業務」において機器及び回線の保守を行っている、学校用ネットワーク固有の専門的な知識やノウハウを有していることが不可欠であり、これらの技術的な知識やノウハウを持たない業者からの調達では、通常の運用保守や障害発生時に迅速に対応ができないなど、業務履行に著しい支障が生じ、学校業務の円滑な実施が損なわれることとなる。 以上から、本業務を履行できるのは、「札幌市学校用ネットワーク回線調達業務」の受託者である当該業者をおいて他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号